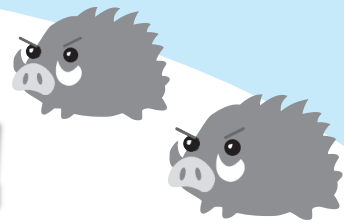


イノシシから農作物を守ろう！



城里町では、イノシシによる農作物への被害が増えています。

これから秋にかけて、水稻、トウモロコシ、粟、さつまいも等が収穫期を迎えるため、1年で最も被害が多くなる時期になります。早めの対策で農作物への被害を防ぎましょう！

① イノシシを餌付けしない！

収穫しない野菜や果樹等を放置するとイノシシが食べてしまい、野菜や果樹が美味しいことを覚えてしまいます。これが「無意識の餌付け」です。

餌付けをしているつもりはなくても、イノシシは「捨てられている野菜」と「売り物の野菜」の区別がつかいません。この食べ物は美味しいと覚えてしまうと、区別なく食べてしまいます。

【対策方法】

収穫しない野菜や果樹等は放置せず、ネットで農地を囲んだり、地中に埋設するなど適切に処分しましょう。家庭から出た生ごみや野菜くずを堆肥がわりに農地に放置すると、これもイノシシのエサ場になってしまいます。コンポスト、(生ごみを急速に発酵させて堆肥化する容器)を利用して、堆肥にしてから使しましょう。

② 農地周辺のヤブ刈りをしよう

耕作放棄地や周辺のヤブはイノシシにとって良い隠れ場所になってしまいます。草刈りなどをこまめに行い、イノシシの隠れ場所をなくしましょう。

③ 防護柵を設置する

防護柵には電気柵・トタン板・ネット等があります。イノシシが隙間や下からくぐり抜けられないよう設置することが重要なポイントです。



▲ 防護柵はイノシシが侵入しないように、すき間なく設置しましょう。また、イノシシが隠れやすいヤブを作らないよう心がけましょう。

④ 有害鳥獣捕獲

町では社団法人茨城県猟友会城里支部の協力を得て、毎年有害鳥獣捕獲を行っています。イノシシの全体数を減らすには50%以上捕獲しないと次の年に全体数が減らないと言われており、農作物への被害はなくなるのが現状です。

そのため、イノシシによる農作物への被害防止には、有害鳥獣捕獲とあわせてイノシシを近づけない環境づくりや、防護柵等の防除対策が必要です。

＜有害鳥獣捕獲の実績＞ (4月26日～6月25日実施分)

捕獲鳥獣名	捕獲数
イノシシ	35頭
イノシシ胎児	3頭
カルガモ	35羽
カワウ	3羽



▲ 茨城県猟友会城里支部の皆さん

有害鳥獣捕獲を実施します

イノシシの被害が増えているため、下記の期間、町内全域(水戸鳥獣保護区及び御前山鳥獣保護区を含む)で笠間市と合同で「猟銃」と「わな」によるイノシシの有害鳥獣捕獲を実施します。

猟銃を用いますので銃声が聞こえることがありますが、周辺の安全には十分配慮して行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、入山の際はなるべく目立つ服装をしていただくなど、事故防止にご協力をお願いします。

実施期間 7月26日(日)から
平成28年3月31日(木)まで

※8月29日から9月27日までは、笠間市と合同で実施します

問合せ 産業振興課 農林畜産グループ ☎029-288-3111 (内線253)